

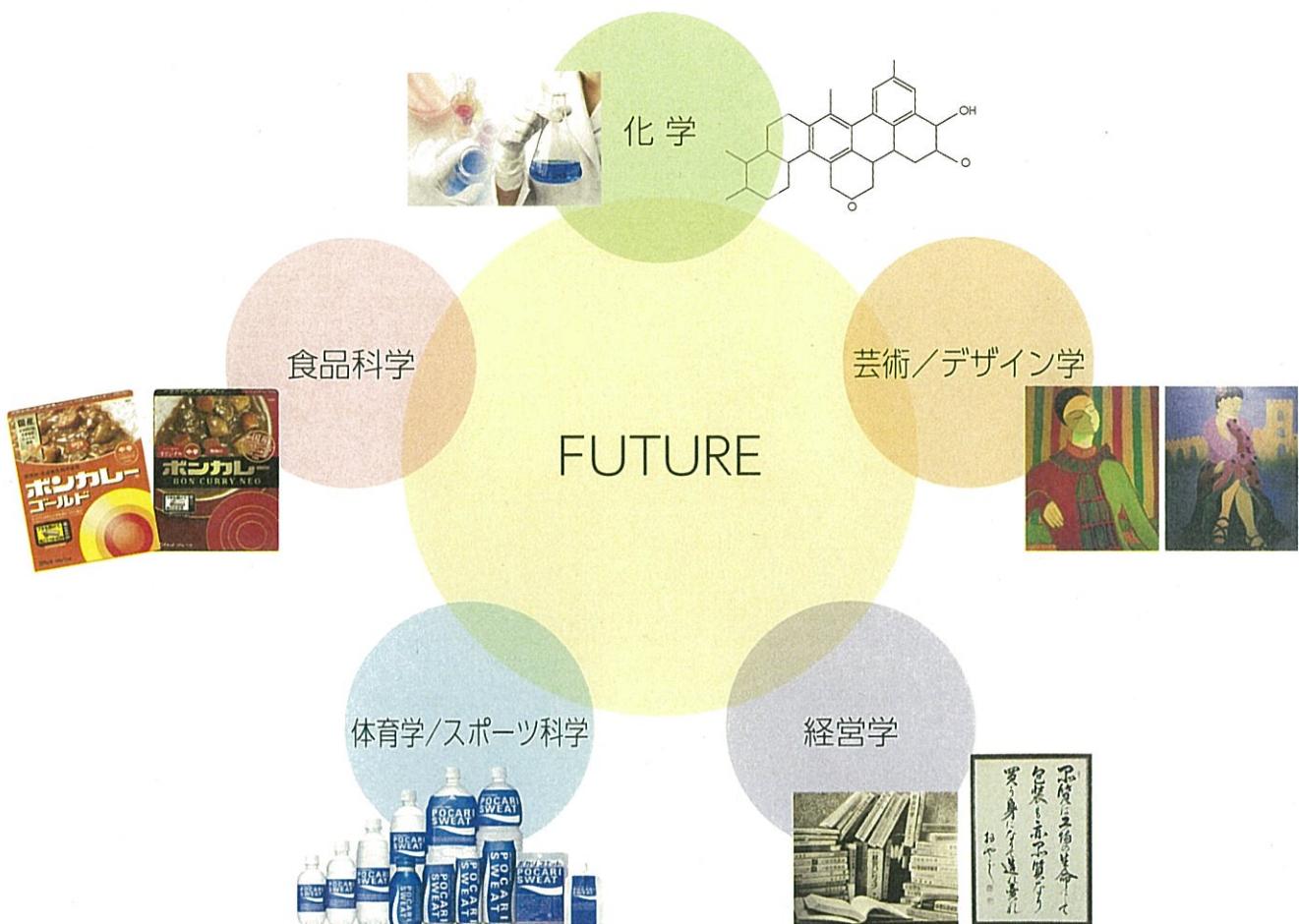
日本と世界の将来を担う
志ある学生諸君の生活と希望を支える

2019(平成31)年度

奨学生募集要項

公益財団法人 戸部眞紀財団

対象分野



過去の採用者の専攻(参考)

《化学》《食品科学》

化学／応用化学／応用生物化学／応用物質化学／応用科学／生命科学／生命工学／応用生命科学／応用生命工学／先進理化学／生命機能・ファイバー工学／化学工学／理工学／物質工学／物質創造工学／数理物質科学／分子生命機能科学／高分子化学／化学システム工学／物性・分子工学／薬科学／分子薬科学／総合薬品科学／創薬科学／生命医薬化学／生物資源環境学／資源生物学／応用生物化学／生物産業創成科学／生態発生適応科学／海洋環境学／循環物質化学／環境物質科学／環境科学／環境人間学／環境都市／開放環境科学／地域食物科学／農学／人間栄養科学／共生基盤学／医科栄養学／保健福祉科学／食物栄養科学／ライフサイエンス／ナノサイエンス・ナノテクノロジー／バイオサイエンス／バイオ工学／技術科学イノベーション 等

《芸術学/デザイン学》

芸術文化学／美学・美術史／文化歴史学／思想文化学／総合人文学／人文社会学／国際文化／学際情報学／共生人間学／共生文明学／地域文化創造／文化表現論／美術学／建築学／美術工芸／絵画／油絵／彫刻／デザイン学／環境デザイン学／デザイン経営工学／アートプロデュース／音楽学／作曲・指揮／器楽／声楽／映画／メディア映像／言語社会／独文学／文化財保存学／超域文化科学／都市政策学 等

《体育学/スポーツ科学》

体育学／スポーツ科学／スポーツ総合／スポーツ健康学／スポーツ科学健康／健康福祉学／障害科学／広域科学／臨床教育学／保健学／リハビリテーション療法学／教育システム／学校教育 等

《経営学》

経営学／商学／経済経営学／国際経営学／総合政策学／地域・地球環境科学／生物資源経済学／食料資源経済学／経営システム工学／社会科学／法律経済学／学校教育高度化 等

2019(平成31)年度 奨学生募集要項 (公募)

1. 趣旨

公益財団法人 戸部眞紀財団(以下、本財団)は、向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である日本国内の学部学生及び大学院学生に対して、奨学金を給付することにより、将来有為なる人材を育成することを目的とします。

2. 対象分野

化学、食品科学、芸術学／デザイン学、体育学／スポーツ科学、経営学

3. 応募資格

- (1) 日本国内の大学及び大学院で修学している者
- (2) 学部学生(3年生以上)、大学院学生(修士課程、博士課程の者) ※専門職学位課程は対象外とします
- (3) 年齢が2019年4月1日現在で30才以下の者
- (4) 上記2の対象分野で修学している者
- (5) 向学心に富み、学業優秀であり、且つ、品行方正である者
- (6) 学資の支弁が困難と認められる者
- (7) 奨学金を得ることで、学業や研究により一層の深化、発展が期待される者

- 給付対象期間(2019年4月1日～2020年3月31日)を通して日本国内の大学及び大学院に在籍していること。
- 休学期間中は奨学金の支給を休止します。
- 分野は在籍する学部・学科、研究科の名称に関わらず、対象分野のいずれかに関連する研究をしている方であれば、どなたでも応募できます。
- 家計による応募制限はしておりませんが、選考過程で審査の対象になります。
- 海外からの留学生は私費留学の方に限ります。

4. 採用人員

42名　　日本人及び同等の権利を有する者 …… 37名程度

外国人留学生 5名程度

- 同等の権利を有する者とは、永住者・日本人の配偶者・永住者の配偶者・定住者等を指します。

5. 奨学金の額と給付の方法

(1) 給付金額

月額5万円(年額60万円) 但し、併給(返済義務なし)の場合は半額となる場合があります。

- 他機関の奨学金受給中、または受給予定でも応募できますが、併給不可の機関に申請中、または受給中の方はご応募をご遠慮ください。
- 返済義務なしの場合でも、大学独自の奨学金制度、学費の免除等は併給に該当しません。

(2) 給付の条件

本財団の奨学金は返済の義務はありません。奨学生の卒業後の就職、その他一切については、本人の自由とします。

(3) 給付の期間

2019年4月1日より2020年3月31までの1年間

(給付期間終了後、当該年度実績等を審査し、1年間を限度に継続を認める場合があります。)

(4) 給付の方法

奨学生は原則として、本年4月から4ヶ月分を7月に、以降は翌年2月まで、偶数月の一定日に2ヶ月分を直接本人に給付します。(本人名義の預貯金口座に入金します)

6. 奨学生の休止、停止、または廃止

本財団が適当でないと判断した場合は、給付の休止、停止、または廃止を行います。

7. 応募方法と手続き

(1) 提出書類

- ① 奨学生願書(本財団指定用紙)
- ② 推薦状(本財団指定用紙。学長、学部長、研究科長等の推薦)
 - ・右上欄に学長または学部長・研究科長等の記名及び職印押印のこと
(個人印は不可、他の役職者の場合は問合せのこと)
 - ・下欄に指導教員が記名捺印のこと、指導教員のみは不可
- ③ 在学証明書(原本)
- ④ 成績証明書(原本)
- ⑤ 住民票(原本。マイナンバーが記載されていないもの)
- ⑥ 他の奨学生(給付のみ)の機関名、期間、金額等を証明する写し
 - ・受給中のものについて提出のこと(終了しているもの、及び貸与型については不要)
- ⑦ 写真1枚(横3.5cm×縦4.5cm、上半身正面脱帽、提出日より3ヶ月以内に撮影したもの。裏面に氏名を書き、願書に貼付のこと。写真データの印刷は不可)

注意事項

[願書のダウンロードについて]

- 申請者は、本財団ホームページで基本情報(氏名、所属、メールアドレス、住所、電話等)を登録してください。
(登録先アドレス)<http://www.tobe-maki.or.jp/scholarship/>よりアクセスして下さい。
- 登録後、本財団より申請者のメールアドレス宛に、願書ダウンロード先アドレスを連絡しますので、当該ページより願書をダウンロードしてください。

[願書記載内容について]

- 願書及び推薦状は、必ず記載例を確認し、誤りのないように記入してください。
- ワードファイルに直接入力したもの(フォントを11ポイントとする)を印刷しても、願書を印刷したものに手書きしても、どちらでも可とします。
ページ数の増減や様式の変更是認めません。
- 1~2ページ目については小さいフォントの使用、及びページ数が増えない範囲で行の追加も可とします。
- 図表の挿入は自由です。
- 願書は日本語で記入してください。採用後の連絡もすべて日本語で行います。
- 作成書類はA4用紙を使用し、片面印刷してください。(ホッチキス禁止)

[添付書類等について]

- 在学証明書は2019年4月1日以降に取得した新学年の証明書を提出してください。願書には2019年度の学年を記入してください。
- 成績証明書は、学部学生は入学からの累計のもの、大学院学生は学部時代の累計のものに加えて、修士・博士の累計(1年の者は前年度の課程まで)の成績書を提出してください。尚、編入者は編入前の成績書も併せて提出してください。
留学生で原本の提出が困難な場合はコピーでも可とします。
- 住民票は、本人のみの記載で、本籍を省略したもので結構です。留学生は、国籍・在留資格・在留期間・在留期間満了日の記載のあるものを提出してください。
- 学会発表及び論文投稿について、別紙にて一覧の添付を可とします。(記載例参照)
- 芸術分野の方は参考資料の添付を可とします。(但し、A4用紙2~3枚程度)

【その他】

- ・上記のルールが守られていない願書(記載例に従っていないもの)、及び書類不備(記入もれ、押印もれ、書類不足等)は審査対象外いたします。
- ・応募書類は返却いたしませんので、必要な方はコピーをお取りください。
- ・メールアドレス等の連絡先は、財団ホームページに登録した基本情報と同じものを記載すること。
- ・採用決定後に前年(1~12月)の世帯収入がわかる所得証明書を提出していただきます。留学生で証明書が入手困難な者は限りではありません。なお、願書2ページ目「年収」欄の金額と所得証明書の金額との差異が大きい場合は、失格となる場合があります。

(2) 提出方法

本人が上記全書類を揃えて、本財団宛てに郵送してください。

(3) 提出期限

2019年5月10日(金曜日) 本財団必着

- 全ての書類が上記期限までに到着しない場合は審査対象外となります。

(4) 提出先(連絡先)

〒540-0021 大阪市中央区大手通三丁目2番21号 公益財団法人 戸部眞紀財団 事務局

- 質問等がある場合はメールにてお問い合わせください。

Mail Address : Tobe-Zaidan@otsuka.jp

8. 奨学生の決定

- (1) 採否結果は7月上旬頃に発表いたします。
- (2) 奨学生の決定は、本財団の選考委員会の選考を経て理事長が行い、その結果を本人に通知します。
- (3) 選考の経過及び決定の理由は公表しません。
- (4) 採用者は本財団発行の誌面に、氏名、所属、学年を記載いたしますので、予めご了承の上ご応募ください。

9. 奨学生の義務

- (1) 奨学生は、学期毎に成績証明書を、また2020年3月末までに活動報告書及び在学証明書を理事長宛に提出しなければなりません。
- (2) 奨学生は奨学金振込日の翌月10日までに奨学金受領書及び近況報告書を提出しなければなりません。期限までに両書類の提出がない場合、奨学金の給付を停止する場合があります。
- (3) 奨学生は本財団が行う交流会に出席しなければなりません。

(2019年度 交流会開催予定日)8月25日(日)~26日(月)の1泊2日

- 2018(平成30)年度の交流会の様子は下記ホームページからご覧いただけます。

<http://www.tobe-maki.or.jp/news/information/30-4.html>

10. 個人情報の取扱いについて

奨学生の応募書類に記載された個人情報は、本制度のために利用され、その他の目的には利用されません。

公益財団法人 戸部眞紀財団について



出捐者 戸部眞紀財団 作

【出捐者・戸部眞紀プロフィール 及び 財団設立の経緯】

戸部眞紀は、昭和14年9月18日、大塚グループ(現・大塚ホールディングス株)二代目、大塚正士氏の長女として徳島県鳴門市で生まれ、青山学院高等部、早稲田大学(当時の第一商学部)を卒業後、大塚化学(株)に入社しました。

芸術への造詣も深く、自身でも趣味として絵画、作詞、作曲などの創作活動を行い、「とべ たみ」のペンネームで数十点の作品を遺しました。

平成25年10月27日逝去(享年74歳)

生前、「近年わが国は少子高齢化が進み、経済の停滞化、アジア諸国の台頭による経済環境の変化が進んでいますが、若い有能な人材の育成はまだ十分なものではないと思います。このような状況に鑑み、大学、大学院で学ぶ有能な学生、留学生に対し、奨学助成することは有意義であるものと考えます。」と語り、遺言にて大塚ホールディングス(株)の株式を本財団設立に拠出しました。

【事業の目的】

本財団は、教育・研究機関の国際交流の促進、異文化間の国際交流の促進に関する助成、基礎教育及び文化芸術・科学教育をはじめとする教育諸活動への助成、支援及び奨学援護等を行い、もって、わが国の文化芸術及び科学技術の振興、さらには人材育成の促進に寄与することを目的とします。

【事業の内容】

1. 国内の大学及び大学院の国内学生に対する奨学金の支給
2. 外国からわが国の大学及び大学院に留学する学生に対する奨学金の支給
3. 奨学金の受給者に対する生活指導及び助言
4. 教育研究活動に対する助成
5. その他、当法人の目的を達成するために必要な事業

【財団の沿革】

- ・ 平成25年 12月6日 故戸部眞紀の遺言により、一般財団法人 戸部眞紀財団として設立
- ・ 平成26年 4月 1日 事業開始(奨学生及び研究助成金一期生の募集開始)
- ・ 平成26年 6月13日 新公益法人制度に基づく公益認定を受け、公益財団法人 戸部眞紀財団に改称

公益財団法人 戸部眞紀財団

評議員名簿

役名	氏名	職名
評議員	戸部 克信	大塚化学株式会社 執行役員
	藤関 勝宏	大塚食品株式会社 監査役
	石見 利勝	姫路市長
	黒田 泰弘	徳島大学 名誉教授
	木村 俊作	京都大学 大学院工学研究科 教授
	竹内 定夫	竹内定夫公認会計士・税理士事務所 所長
	北村 卓三	エクセルコンサルティング株式会社 代表取締役

理事名簿

役名	氏名	職名
理事	戸部 貞信	大塚ホールディングス株式会社 取締役 大塚食品株式会社 取締役会長
	戸部 渉	公益財団法人戸部眞紀財団 事務局長
	古川 武弘	株式会社阿波銀行 顧問
	武藤 芳照	東京健康リハビリテーション総合研究所 所長 東京大学 名誉教授
	野村 正朗	学校法人 帝塚山学院 理事長
	大高 保二郎	早稲田大学 名誉教授
	小林 四郎	京都大学 名誉教授

監事名簿

役名	氏名	職名
監事	尾崎 三郎	尾崎税理士事務所 所長
	中島 馨	中島法律事務所 所長

公益財団法人 戸部眞紀財団

TOBE MAKI SCHOLARSHIP FOUNDATION

〒540-0021 大阪市中央区大手通三丁目2番21号

TEL:06-6945-7239

FAX:06-6943-8215

HP:<http://www.tobe-maki.or.jp/>

Mail Address:Tobe-Zaidan@otsuka.jp